

【基本使用料及び加算使用料の 1 時間当たりの金額】

(単位：円)

区 分		大会議室		その他の部屋	
				集会室・研修室・ 図書室・和室・調理室	
使 用 時 間		午前 9 時～ 午後 5 時	午後 5 時～ 午後 10 時	午前 9 時～ 午後 5 時	午後 5 時～ 午後 10 時
基 本 使 用 料		1,000	1,250	200	300
加 算 使 用 料	冷 暖 房 費 (5 割)	500	625	100	150
	市外住居者 (10 割)	1,000	1,250	200	300
	民間事業者 (10 割)	1,000	1,250	200	300
	休 館 日 (3 割)	300	375	60	90
	調理室（調理設備を利用した場合）	—	—	300	300

備考

- 1 冷暖房設備を使用した場合は冷暖房料として、基本使用料の 5 割を加算します。
- 2 調理室を使用した場合において調理設備を使用したときは、使用料に 1 時間につき 300 円を加算します。
- 3 使用者が市外居住者の場合は、基本使用料の 10 割を加算します
- 4 使用者が民間事業者の場合は、基本使用料の 10 割を加算します。
- 5 休館日に使用した場合は、基本使用料の 3 割を加算します。
- 6 貸館開始時間は、毎時 0 分、30 分から始まる 1 時間単位とします。
- 7 使用料は、使用申請時、使用許可書と引き換えに納付してください。追加で冷暖房設備などを使用した場合は、当日（土日祝日・夜間に使用した場合は後日）、使用料を納付してください。
- 8 納付された使用料は、原則返還いたしません。